

背景に核武装軍事戦略

「日本はなぜ原発と決別できないのか」を

「平和新聞」より

関根新大名誉教授が喝破

2012年、「原子力の憲法」と呼ばれる原子力基本法が改定され、第2条の「基本方針」に「原子力利用の安全の確保については・・・我が国の安全保障に資することを目的として、行うものとする」の一文が追加されました。これは、原発が単にエネルギーだけの問題ではなく、「安全保障の問題」であることを示しています。

このことを含めて、安倍政権がなぜ原発再稼働に固執するかを、新潟県平和委員会会長の関根征士新大名誉教授が解き明かしています。

IAEA(国際原子力機関)は、原発用原子炉から抽出されたプルトニウムであっても、8kgあれば原爆の製造が可能としています。

日本は原発の使用済み核燃料を再



東芝傘下のウエスチングハウス社が米国内で建設中の原発

処理してプルトニウムを抽出し、2015年度末時点で47.9t(国内10.8t、国外37.1t)のプルトニウムを保有しています。国内で保有しているプルトニウムだけでも、1350発の原爆を製造できる計算になります。日本には核兵器の製造技術もあり、製造可能な施設もあります。さらに、核を搭載するミサイルを製造する技術も施設もあります。

日本のプルトニウム保有をIAEAが容認できるのは、ウラン燃料にプルトニウムを混ぜた「MOX燃料」を使用するプルサーマル発電を行うという「理由」があるからです。もし、日本が「原発稼働ゼロ」になったら、プルトニウムを保有できる口実を失ってしまいます。

そのため、「戦争できる国づくり」に暴走する安倍政権とその補完勢力は、プルトニウムを保有し続けるために原発推進に奔走しています。

安倍晋三首相はかつて、「憲法上は原爆だって問題ではない。小型であれば」と発言しています。(小泉内閣の官房副長官だった2002年5月、早稲田大学で開かれたシンポジウムでの講演)

こうした核武装まで含めた軍事戦略を背景にした安倍首相の原発政策は、到底許すことができません。

刀剣購入、体操アリーナなどただす

9月市議会文教経済常任委員会での審議(上野議員)

9月11・12日に行われた文教経済委員会(上野公悦議員所属)の審議では、問題になっていくの「か」などの疑問が次々に出されました。

上越市が購入しようとしている上杉謙信の愛刀でもあったとされる国宝の「太刀無銘一文字(号山鳥毛)」の購入計画問題をめぐって、市長は8月28日の記者会見で、所有者と契約金額で折り合いがつかない状態となっていることを明らかにしています。

文教経済常任委員会では、上野議員をはじめとした多くの委員から、「鑑定のこととどうだったのかと感じている。なぜこうなっているのか」「市教委の説明を(すっきりとは)飲みこめない。本当にお金をめぐって折り合いがつかないということなのか。それが本音なのか合点がいかない」「(購入をめぐって)世論は二分している。そうした中でなぜこうなったのか不思議でならない」「鑑定額の3億2千万円を超える金額を相手が出してきたとき、市はいったいどうするのか」

「募金などがすでに終わっているが、ダメになったら市民にどう説明していくのか」などの疑問が次々に出されました。

これに対して市教育委員会は、「想定外の事態となっているが、与えられた予算の中で、誠心誠意努力していきたい」「世論が二分したという感触はもっていない。これまでしっかり手順を踏んできた。もしダメになったら、その理由を堂々とすべて明らかにする」と答えました。

市教委の答弁には、交渉がかなり厳しくなっている様子が見み出ていました。

(仮称)上越市体操アリーナの建設計画問題では、今議会に、この新しい体操アリーナ建設に向けて、用地取得費など2億円の余りが予算計上されました。このことで、各委員から、「大潟にもうひとつ体操アリーナを建設する必要はあるか疑問だ。もつと多くの市民の声を聞くべきだ」「予算などに反対はしない。が、不満に思うことがある。議員に對してもう少し丁寧な説明をしてほしかった」「市民が(疑問に)感じているところが多々ある。もう少し市民理解を得る努力を



すべきた。市民が理解する時間が必要だ」などの声が相次ぎました。この新体操アリーナ建設の問題は、その後の一般質問でも何人も議員が取り上げ、市長や市教委との間で論戦を繰り返しました。上野議員は、一般質問でもこれらの問題を取り上げて追及しましたので、後日詳しく報告いたします。

お詫びと訂正

前号の厚生常任委員会審議の記事で、児童扶養手当の支給方法について「来年度から2か月ごとの支給にできる見込み」との答弁は、「再来年度から2か月ごとの支給にできるよう国において検討を開始した」の誤りでした。

お詫びして訂正します。

日本共産党上越市議員団ニュース

No. 565 2017年10月1日

連絡先 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)